

## 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4071601258		
法人名	学校法人 久留米ゼミナール		
事業所名	グループホーム 国分つつじ苑		
所在地	福岡県久留米市国分町403-3 (電話) 0942-22-2018		
自己評価作成日	平成30年7月3日	評価結果確定日	平成30年9月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

閑静な住宅地に位置し、建物は平屋作りで広々とした静かな空間である。周囲には公園もあり緑に囲まれ利用者が落ち着く環境で仲良い利用者同士が気軽に外気浴を楽しんでいる。苑内は季節を感じられる花々を常に飾り、季節の野菜の下ごしらえを利用者と共に行い、苑内においても四季を感じ過ごせる様心がけている。職員全員が入居者一人一人の目線に立ち、家族や個々の思い・希望に柔軟に対応できるように利用者本位の支援を行い、身だしなみに気を配り、その人らしさを大切にしている。また、入所者の好みで個別対応したランチ・デザート外食を定期的に行い、2か月に1度のボランティアによる演芸会やその他の慰問も利用者の楽しみとなっている。家族にも声掛けし参加して頂いている。職員の年齢も幅広く、職員同士の情報交換を密に行い、明るく働きやすい職場で職員が定着している。コミュニティセンターが近くに移転し、催し物参加が多くできるようになった。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/">http://www.kai gokensaku.jp/</a>
-------------	---

## 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成30年8月1日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

静かな住宅地に位置し、家族も訪問しやすく、利用者にとっても散歩や買物にも良い立地となっている。ホームには優しく・明るく・笑顔の素敵な職員と高齢者ケア、利用者への熱い思いの管理者がおり、積極的に外出の機会を持つように心がけている。職員配置は昼間4名体制で、看護師の職員が常駐し付き添い受診が行われている。また、食を大切に取り組み、季節の食材と手づくりこだわり、調理専従の職員を配置し、美味しい食事を提供されている。開設以来たくさんの喜びや感動そして辛い経験をされてきた馴れ親しんだ事業所を秋に移転する。福祉のパイオニア事業所の今後の飛躍に期待したい。

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が地域との関わりを持つ理念を共通認識し理解している。 苑の運営理念を苑内数カ所に掲示したり、職員は朝礼にて唱和し常に意識付けを図っている。	管理者と職員は、理念を共有し利用者の生き方を尊重し穏やかな生活の支援を行っている。また地域に貢献し愛されるホーム目指し取り組んでいる。理念を朝礼で唱和し意識づけを図り、また日頃のケアのあり方など話し合い、理念に立ち戻る機会を持ち、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	苑も自治会に加入し地域の清掃や年末の防犯警備、更には運動会や敬老会等に職員、入居者も参加して交流に努めている。また校区中学生の職場体験学習を毎年受け入れている。 地域の献血に1名参加。	地域住民の一員として自治会に加入し、地域や学校の活動・行事（清掃・年末の防犯警備や敬老会・運動会）に利用者と一緒に参加している。苑主催の花見やクリスマスを開催し参加いただいている。また近所の方が四季折々の花や回覧板を持参され、立ち寄ってくださっている。地域貢献・愛されるホームを目指し地域の多世代のかたと話す機会を持ち交流している。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加時や職場体験学習の受け入れ時に地域の皆さんに事業所や認知症の理解を頂く時間を得て積極的に取り組んでいる。昨年は地域の方と共にオレンジリングを修得しました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催。自治会長、民生委員、地域包括支援センター、市職員、利用者、そのご家族の参加のもとに開催し、取り組みや状況報告を行っている。地域の行事や介護保険などの情報提供を頂きサービスの向上に努めている。	定期的開催し、事業所の近況や現在の取り組み状況や今後の課題を話し合い意見をもらっている。メンバーから地域行事への誘いがあり防犯警備に参加している。運営推進会議は、地域の理解と支援を得る機会と捉え取り組んでいる。もらった意見は関係者で話し合い運営や介護の質の向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	久留米市主催の研修会や、運営推進会議での市職員の参加及び2ヶ月に1度の状況報告、電話にて利用者やサービスに対する相談を、その都度行ってサービスの質の向上に取り組んでいる。	市主催の研修会や取り組みなどに参加し協力体制を図っている。また日頃から運営やサービスについて報告・相談を行っている。共に地域の課題やケアサービスの向上に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	つつじ苑全体の職員研修に毎年取り上げており、全職員共通認識として身体拘束しないケアについて周知徹底を図っている。 玄関は夜勤帯に職員一人になる時間以外（AM8:00～PM7:00）は開放している。また、「福岡県身体拘束ゼロ宣言」を行い福岡県の登録を受けている。 3ヶ月に1回、つつじ苑身体拘束廃止委員会を開催している	身体拘束廃止委員会を設置し、苑全体・内部研修を3ヶ月毎に開催し職員の意識の向上を図っている。またマニュアルを作成し、何時でも閲覧できるようにしている。散歩や外出が出来る自由な暮らしの支援に取り組んでいる。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について、つつじ苑全体研修や苑内勉強会で取り上げ、職員全員の意識付けを徹底している。 また、マニュアルはいつでも読める様にフロアテーブルに常時設置し日々「つつじ苑は虐待しない」を共通認識としている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	つつじ苑全体研修や苑内勉強会でパンフレットや研修資料を用いて職員に周知し利用者及びそのご家族にも説明出来る様に努めている。	職員は制度について、外部研修会や苑全体・内部研修で学ぶ機会がありパンフレットを準備している。利用開始また必要になられた時にその都度、制度の説明を行っている。制度が必要になられたら関係者で話し合い支援に取り組んでいる。	
9	—	○契約に関する説明と納得  契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約または解約時には、その内容について十分な説明をして理解して頂いている。契約時には事前に契約書を渡し質問等にもしっかりと答えて理解して頂き、契約の締結を実施している。 介護報酬改正の際には文書にて説明し了承を得るようにしている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の個々の訴えには職員一人一人がしっかりと傾聴し、その内容をきちんと管理者へ報告している。又、自由に電話、面会、外出でき意思表示を可能にしている。その他、意見箱の設置、苦情窓口を本部に設けて意見を広く受ける様にしている。更に運営推進会議においてもご家族の意見を表明して頂きその貴重な意見を運営に反映するように取り組んでいる。	利用者の思いは日頃の関わる時や個別対応の入浴や散歩時に伺っている。家族の訪問時に声掛けを行い、意見や要望がもらえるように努めている。もらった意見は運営に反映するように取り組んでいる。第三者相談窓口のポスターを掲示し説明を行っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から全職員が気軽に意見や提案が出来る環境作りを心掛けている。また、年に1度職員には「振り返りシート」を利用して法人代表者への意見や提案を行える場も設けている。	管理者は職員と共にケアに関わり、日頃から職員の気づきや提案を聞きくように心がけている。また職員の勤務時間やシフトについても柔軟に対応している。職員は外出支援や誕生日会の計画やアイデアなどを提案している。そのアイデアを運営に反映させている。職員と利用者や家族の顔馴染みの関係を重視し、異動や離職を抑えるように努めている。	
12	—	○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、基本給、各種手当、時給、更には自己評価に基づいた能力給の査定を行い適正な資質向上に努めている。 勤務表作成前に休み希望日を記入してもらい希望を取り入れている。労働時間やシフト変更など柔軟な対応を行い職員の負担にならない様に配慮している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用に関しては人柄や介護への思いを重要視して性格や年齢及び経験の有無で差別していない。労働時間もほぼ規定内に収まる様にしておりシフトローテーションも職員本人の都合を聞いて休日を合わせたり有給を取ってもらうなどの配慮をしている。	職員の採用は基本的人権を尊重し、人柄や介護への思いを重要視し選考している。適材適所の中で、職員の個性や能力が発揮できる環境で、既婚者や育児や介護中でも安心して働けるように配慮した職場環境・条件の整備を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	久留米市人権啓発センター発行の冊子『心・ハーモニー』を回覧をしている。地域の人権講演会を職員等に案内しているが参加出来ていない。	利用者と職員の人権が尊重される環境の構築に努めている。職員は、定期的に様々な人権問題について学ぶ機会があり、話し合う機会を持ち意識化を図っている。研修記録はいつでも閲覧できるようにしている。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修に加えてつつじ苑全体での研修を実施している。また、自己評価を年1回行い力量の認識によるレベルアップに取り組み、能力給として評価し職員の意識向上に努めている。 認知症実践者研修などの研修案内がきた際、希望する研修があれば受講できるようにしている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護事業者協議会のグループホーム部会に加入し様々な研修に参加したり、他事業所と意見交換することで、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。		
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	以前から関わりのある施設職員やご家族から十分なモニタリング、アセスメントを行ったり体験入所や入所前に訪問来苑して頂いての交流で信頼関係を築ける様になっている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族とゆっくり話し状況を把握した上、センター方式シートを一部利用した情報収集を行なっている。 その後必要な支援、サービスの利用についてなど、いつでも相談できる関係作りに努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援  サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入苑以前までに関わってきた医療機関、介護施設その他の関係諸機関からの情報提供並びに家族から十分な聞き取りを行い適切な対応が出来るよう努めている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	苑での生活において喜怒哀楽を共にしながら、学び、支えあう関係を大切に、利用者と一緒に買い物、調理の一部、洗濯物片付け、自室の整理整頓等利用者ができることを促し、支援している。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には利用者の自立した生活を支援するものであることを説明し、共に支えて行く関係を築けるよう、外出や誕生会・演芸会などの行事等への参加を積極的に呼び掛けをしている。 また、身体的・精神的変化が生じた時は、ご家族と密に連絡を取り、状況によっては協力をお願いしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前から購読していた新聞や入所前の病院・美容室が継続できるよう支援している。また、関係が途切れないよう電話を利用したり、自宅の近隣の方や知人の面会もあり、変わらぬ繋がりが継続できるようにしている。	職員は本人の生活歴や趣味など大切にされている事や馴染みの人や場所を把握している。年賀状や電話での連絡を取りもち、これまでの繋がりを継続できるように支援している。趣味の会の友人が作品を持参し会いに来られると作品を見ながらその頃を思い出し嬉しそうに話をされている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員全員が利用者個々の性格や利用者同士の関係性の把握に努め、フロアでの席や毎日のレクリエーション・各種行事での配車、役割など配慮出来る様努めている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス契約終了後も継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、出来る支援を行い、関係を大切にしたいと思っている。介護添書の作成・メールや電話対応・面会など行っている。手紙のやり取りもある。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
25	12	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	アセスメントシートを活用して家族や関係諸機関からの情報収集に取り組んでいる。本人の趣味、性格、身体機能を考慮し思いのままに生活してもらっている。また、日々の会話や様子を通じて本人の意向をくみとれるよう記録に残している。	入所時のアセスメントシートを活用して利用者の趣味や性格の把握に努めている。マンツーマンで接する機会（排泄介助や入浴介助、歩行リハ時）にじっくり話をして意向の把握に努めている。意思表示が難しい利用者には選択肢を提示することで選んでもらうなど質問の仕方を工夫している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から情報収集や本人の言葉・意向を考慮し暮らし方を考えている。日用品等や趣味の馴染みのものを継続して使用して頂くよう家族とも相談している。仏壇の持ち込みも可能。		
27	—	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の精神的、知的、身体能力、生活歴を出来るだけ把握し、有する能力を導き出せるよう支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一日一回のミニカンファと3ヶ月に一度のアセスメントで利用者の状態変化や課題について考え、職員間で意見を出し合う。また、主治医などからも意見を頂きモニタリングを行う。家族や本人等の要望や意見を聞き、ケアプランに反映している。	定期的に3ヶ月に1回モニタリング、半年に1回介護計画の見直しを行い、状態の変化があった時は介護計画を見直している。利用者、家族、職員、主治医の意見を反映しながら個別具体的な計画を作成している。見直した計画書はその都度、利用者、家族へ確認し、署名捺印をもらっている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や様子、ケアの実践、その結果等に関してケース記録に具体的に記入。毎日の申し送り、申し送り簿により情報を共有し、月に1回カンファレンスで検討し、介護計画の見直しに活かしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化  本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望・状況に応じて自宅や駅まで送迎したり、病院送迎、美容室送迎、訪問理美容その他買い物支援等柔軟な支援を行っている。病気やアクシデントに対しても速やかに対応している。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、自治委員の支援を受け地域交流を行い、地域行事に参加している。美容室の方の送迎を利用することもある。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人・ご家族が選択し、入所以前の主治医の継続もできる。受診介助は苑が行う。協力医の定期往診、緊急時の対応が可能で看取り支援も対応する。地域の医療機関とご家族とも連携し、適切な医療を受けられる様支援している。	利用開始前の受診状況等を把握しかかりつけ医への受診を継続希望する場合は支援を行い受診時の対応については家族と話を合意を取っている。毎月、眼科等の定期受診は看護師が付き添い行っている、受診内容の報告についてはそれぞれの家族と決めた方法で情報共有を行っている	
33	—	○看護職との協働  介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であり24時間対応している。各種研修会等にも参加し、他の医療機関等の相談助言も得られる。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	早期退院できるよう適切な医療支援を得ている。退院に向けての話し合い、情報交換に参加し、又、他の医療機関とも交流に努め備えている。退院後の生活がスムーズに再開できるように工夫している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りについての説明、理解を書面にて得ている。尚、利用者及び家族の意向を十分受け入れ、スタッフ、主治医、必要時は訪看等を利用し、情報を共有し終末期介護を行っている。施設内で可能な医療処置を確認し本人、家族の意思を尊重したチーム全体での支援を行っている。昨年度は2名。	終末期の対応については明文化されおり、利用開始時に説明を行っている。重度化や終末期の在り方については、利用者が元気な頃から話をするなど家族自身も確認してもらいように促している。利用者、家族の意向を大切にして、かかりつけ医師、職員全員で方針を共有し支援を行っている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署での普通救命講習や上級救命講習に参加したり、勉強会のテーマに取り上げ、また看護師による応急手当の講習も行っている。年内に講習受講予定にしている。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練を年2回実施、内一回は1人夜勤の夜間想定で行っている。同敷地内に学生寮があり、責任者の寮長を通じ緊急時には避難救助できるよう計画し、訓練にも参加して頂いている。また、寮一階に空室を設け、常に緊急避難所となるようにしている。非常用の水・食料・備品は事業所内の保管庫に備蓄している。地域の方にも声掛けしているが都合により参加まで至っていない。	防災マニュアルを作成し、年2回訓練を行い、その内、夜間を想定した避難訓練も行っている。消防署の参加と地域住民へ参加の呼びかけを行っている、同敷地内にある学生寮の寮長も参加をして訓練を行う。非常食、飲料水、備品は事業所内に準備をしている。	
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体研修のテーマとして取り上げ、学び、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に配慮するよう努めている。個人情報取り扱いに関する誓約書など個人情報の管理・漏洩防止に取り組んでいる。また、利用者個々への声かけの仕方・呼び方など気付いた言動はその場で注意し改善するようにしている。	人格の尊重、プライバシーの確保については、内部・外部研修で職員の意識の向上に努めている。入浴、排泄介助時には声掛けや誘導方法に注意をして、プライバシーや誇りを損ねないように心がけている。必要のない所で、利用者のプライバシーに関することは口にしないように注意をしている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いをよく傾聴しスタッフの都合や考えが中心にならないよう、「どちらがよいですか？」など利用者を選択してもらい、利用者本位の支援を心掛けている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活や各種行事への参加は本人の体調や意思を十分に尊重し行っている。また、起床から就寝まで一切制限することなく外気浴、散歩、買い物、その他娯楽等自由に行えるよう支援している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみ等の整容は本人の意見を尊重し、おしゃれは利用者自身の趣味や希望に沿って個別に支援している。スカートが好まれる方にはスカート、お化粧品を欲しいと希望があれば対応している。また、入所前の美容院に送迎している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は職員も一緒に食事し、個人の能力に応じ、もやしの根取りやゴボウのささがき、季節の野菜（土筆・芹・いもづる等）の下ごしらえや干し柿作りも行い、栄養士によるバランスのとれた食事を提供している。また、おやつやお好み焼き・ソーメン流し等行事も取り入れて利用者と共に楽しく食事をする時間を設けている。	食事の準備後片付けは、それぞれの利用者ができる事してもらっている。職員は同じ食事を一緒に取るようにしている。季節の物をメニューに取り入れ、好き嫌いに配慮をしている、食器は陶器の物を用意し大ききや持ちやすさに注意をして見て楽しめるようにしている。	



項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日3食の食事量の確認及び記録をし、入浴時には体重測定を行って管理。医師による定期的検査を行い、個々の状態、変化に応じ、好みの食べ物・飲み物を提供し、食事や水分の摂取を支援している。就寝前にポカリを飲用し脱水対策も取っている。		
44	—	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立にて歯磨きが出来る利用者には、毎食後声かけ及び誘導を行い、全介助者には歯磨き介助を行っている。口腔ケア拒否ある時はうがい剤やスポンジブラシを使用し、清潔保持に努めている。また、イソジンにてうがいをしている。義歯の方はポリドントを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、利用者一人一人の排泄パターンを把握、さりげない声かけでトイレ誘導、トイレで排泄できる様に心がけている。	排泄パターンを調べてさりげなく誘導を行うことで日中はトイレで排泄を行い、夜間は尿量に合ったりハビリパンツ・パット・オムツ類を使用し、一人ひとりにあったオムツの利用ができています。日中活動的な生活をする事で、パットへの排泄が減りトイレでの排泄に繋がっている。	
46	—	○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、バナナミルク・スキンミルクなどの水分補給、ヨーグルトの摂取など便秘予防に努めている。また、日々の食事には野菜をふんだんに採れるように工夫している。個々に応じ廊下歩行などの運動を行ってもらい便秘の予防に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	基本は週3回を予定しているが希望によっては毎日入浴出来る体制を整えている。入浴は個室を実施し、その時間は職員とマンツーマンで触れ合い、本心を聞ける貴重な時間であり、なるべく利用者の希望時間に入浴できるように支援している。入浴後は化粧水や乳液で保湿ケアを行っている。	基本は週3回の入浴で時間も利用者の希望に合わせている。毎日入浴できる体制はある。マンツーマンの対応をおこない利用者との交流を図る良い機会にしている。入浴拒否者に対しては時間をずらして声掛けをする、対応職員を変えて行う等工夫することで入浴はできている。	
48	—	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に休息、就眠出来るよう消灯時間や就床時間を設定していない。また、室温の調節をこまめに行い、安全で快適に安眠できる環境に配慮している。巡回によって夜間不眠にならないよう、ご家族と相談し配慮している。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	朝・昼・夕・眠前と薬箱を設定。チェックシートに服薬確認欄あり、服用漏れ、誤薬防止をしている。各人の処方箋一覧表を作成し、常時、閲覧出来るようにしている。また状態の変化に応じ医師への相談、服薬の調整などに努めている。追加臨時薬に関しては申し送りノートを活用したり薬袋にも張り紙をして服薬忘れの無いようにしている		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜の下ごしらえ、洗濯物干しや取り入れ・たたむ作業、ペーパー折り等各々の能力や趣味を生かせるよう支援している。又、お菓子や果物等本人の嗜好品は希望時お店へ買い物に同伴したり、スタッフが買出しを行っている。また、ヤクルトの訪問販売（1/W）を利用し、楽しみにさせている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調、能力、歩行状態に応じて散歩や外気浴、ドライブをしている。買い物や季節毎の花見等を定期的実施したり、月1回のランチやデザート外食をなるべく希望に添えるよう支援している。毎年恒例となったブドウ狩りは楽しみの一つになっている。また、家族の協力を得て、お墓参りや外食に行かれたりする。	外気浴ができるように玄関外にはテーブルセットがあり、天候や利用者の体調、希望により散歩、ドライブ、ランチ・デザート外食など行う、地域人権学習のバスバイクに職員と一緒に参加、家族の協力でお墓参りへ行く、恒例行事のブドウ狩りなど外出する楽しみをかかさないのでように行事を行っている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される利用者はご家族と相談しお金を手持ちし、買い物の際はスタッフは付き添うが支払いは本人が支払うよう支援している。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望でいつでも電話が掛けられるよう制限はしていない。電話がかけたいがかけ方が分からない等ある時は、スタッフが支援する。手紙はスタッフが付き添い一緒にポストへ投函している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	苑内の共用空間は広く、ゆっくり出来るスペースを設けている。行事や外食時の写真を玄関～廊下に掲示し、ご家族の面会時に一緒に楽しまれて。苑内は四季折々の花を飾り、お正月・雛飾り・七夕・クリスマス等にはそれぞれの人形や飾り物で季節感を演出し、窓にはブラインドを使用し光を配慮して居心地の良い空間作りをしている。	共用部分は明るく、職員の声やテレビの音も丁度よく、ブラインドで採光の調整をしている。廊下にはソファや、椅子の設置がされ、ゆっくり過ごせるようになっている。浴室、トイレも臭いもなく清潔に保たれている。季節感のある折り紙や花が飾られ、外出、行事の写真が貼ってあり見て楽しめるようになっている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望者には1人テーブルを用意したり、フロアにはソファを設置し利用者個々が思い思いに自由に過ごせるようなスペースを確保している。また、ご家族の面会時に談笑の場としても利用して頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた馴染みの家具や雑貨を利用するように勧め、自宅の延長の雰囲気をかもしだし居心地良く過ごせるように工夫している。本人の希望や身体状況に応じて畳やフローリング、絨毯、布団、ベッド、仏壇の持ち込みの了承また、壁紙の色等を選ぶようにしている。手すりの高さや長さは個々の状況・動線に応じて設置し、事故防止に努めている。	居室のドアには表札を取り付け、趣味で作った作品、馴染みの品、家具が持ち込まれている。フローリングや壁紙も利用者の好みで張り替えができていますなど居心地良く過ごせる環境作りを行っている。必要に応じて部屋に手すりの設置をして安全への配慮にも努めている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	快適で安全に暮らせるよう、利用者個々の身体状態に応じベット、布団、トイレ等、環境作りに工夫している。なお、廊下、居室、共有場所はバリアフリーにして利用者の安全に配慮し、居室、トイレ、玄関、風呂場等わかりやすいように壁に明記している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と		
				②家族の2/3くらいと		
				③家族の1/3くらいと		
				④ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)	○	①ほぼ毎日のようにある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている		
				②少しずつ増えている		
				③あまり増えていない		
				④全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が		
				②職員の2/3くらいが		
				③職員の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が		
				②家族等の2/3くらいが		
				③家族等の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		